

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

総務省近畿管区行政評価局では、

まぐみみ大阪

相続・登記・年金・税金 など  
合同行政相談所を開設します。行政相談マスコット  
キクーン相談は**無料**で、**秘密厳守**します。お気軽にご利用ください♪

日時	相談所名	場所	最寄駅
10月5日(火) 13:00～16:00	高槻・島本総合相談 【一部予約制】	高槻市総合センター 1階生涯学習センター 展示ホール	JR京都線「高槻」駅・ 阪急京都線「高槻市」駅
11月12日(金) 10:00～16:00	行政なんでも相談所 (大阪一日合同行政相談所) 【完全予約制】	大阪合同庁舎第2号館 5階共用会議室	大阪メトロ谷町線、 中央線「谷町4丁目」駅
『行政相談委員制度60周年パネル展』も同時開催 オンラインによる行政相談体験コーナーを設置			

(注) 各相談所の参加機関及び予約等の詳細は裏面をご確認ください。

例えば、

- 自宅が亡くなった親名義のままになっている。相続登記の方法を教えてください。
- 新しく買った土地を夫婦の共有名義にできるのか。手続はどうするのか。
- 国民年金保険料の免除制度や年金の裁定請求手続について教えてください。
- 解雇、労働条件等の労働問題について教えてください。

など、暮らしの中で困ったこと、聞きたいことがあれば、この機会にぜひご利用ください。

行政相談週間ならではのイベントとして、多数の行政機関や専門機関が一堂に集まりますので、いろいろなことをまとめて無料で相談できる絶好の機会です。

## 【本件の問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部

担当：行政相談課（藤田、太田）

電話：06-6941-8358

FAX：06-6941-8988

E-mail：[knk31@soumu.go.jp](mailto:knk31@soumu.go.jp)URL：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

## 合同行政相談所 参加機関

相談所名	日時・場所	参加機関(予定)
高槻・島本総合相談	10月5日(火) 13:00~16:00 (受付は12:30から 15:30まで)	高槻市・島本町、大阪弁護士会、 大阪司法書士会北摂支部、 大阪土地家屋調査士会三島支部、 高槻市建築設計事務所協会、 大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部、 近畿税理士会茨木支部、吹田年金事務所、 高槻警察署、大阪公証人会、 大阪第三人権擁護委員協議会高槻地区委員会、 高槻市社会福祉協議会、 高槻市消費生活センター、茨木調停協和会、 大阪家事調停協会、 近畿管区行政評価局
	高槻市総合センター 1階生涯学習センター 展示ホール	弁護士相談、司法書士相談、税理士相談は予約制 予約開始：令和3年9月27日(月)午前8時45分 予約先：高槻市市民生活相談課 (Tel.072-674-7130)
行政なんでも相談所 (大阪一日合同行政相談所)	11月12日(金) 10:00~16:00	大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、 大手前年金事務所、 大阪弁護士会、近畿税理士会、 大阪司法書士会、大阪府社会保険労務士会、 近畿管区行政評価局
	大阪合同庁舎第2号館 5階 会議室	完全予約制(当日受付はありません) 予約日時：11月1日(月)~8日(月)9時~17時 予約先：近畿管区行政評価局行政相談課 (Tel.06-6941-8358)
		行政相談委員制度60周年パネル展も同時開催 会場でオンラインによる行政相談体験コーナーを開設

(注) 感染症の拡大状況等で中止する場合があります。

### 【当局が実施する感染対策について】

- ① 参加者名簿の作成
- ② 体温の確認
- ③ 手指の消毒
- ④ マスクの着用(不織布マスクの推奨)
- ⑤ 対面テーブルに飛沫対策のパネルの設置
- ⑥ 相談時間の制限(1組25分以内)
- ⑦ 相談者ごとに机、椅子の消毒
- ⑧ 大阪コロナ追跡システムを導入

※①~④については、相談者及び相談対応者共通事項



## 行政相談委員による特設行政相談所の開設

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。現在、大阪府内で 198 人、近畿管内では 689 人（全国で約 5,000 人）が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして活動しており、市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所（定例相談所）を開設しています。大阪府内の定例相談所の開設計画は当局ホームページの「行政相談とは」-「行政相談委員の定例相談所」からご確認いただけます。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/kinki062.html>

また、行政相談委員が、府内市町村において下記のとおり特設行政相談所を開設します。

### 行政相談委員が開設する特設行政相談所（予定）

開設日	開設時間	開設場所
10月18日（月）	13時30分～15時30分	門真市保健福祉センター4階
	13時00分～16時00分	グリーンホール田原会議室1（四条畷市）
10月19日（火）	13時00分～16時00分	三日市市民ホール（河内長野市）
10月20日（水）	13時00分～15時00分	南公民館（泉大津市）
10月21日（木）	10時00分～15時00分	関目東老人憩の家（大阪市城東区）
	<del>10時00分～15時00分</del>	<del>吹田市役所1階市民総務室前</del>
	13時00分～15時00分	柏原市役所4階大会議室
	13時00分～16時00分	高石市役所2階正庁大会議室
10月22日（金）	13時00分～16時00分	羽曳野市役所別館3階会議室
10月23日（土）	10時00分～15時00分	駅前図書館前（寝屋川市）

（注）予約が必要な場合や中止となる場合がありますので、近畿管区行政評価局行政相談課（06-6941-8358）にお問い合わせください。

※10月21日（木）吹田市役所1階市民総務室前での特設相談所は中止